

# 『蜻蛉日記』消息文の「侍り」

—— 会話文との比較から ——

森 山 由 紀 子

## 1 はじめに

「侍り」という語は、平安時代中期に、聞き手に対する敬意を表す語——対者敬語として用いられるようになった語である。ただし、①尊敬語に下接して用いられることが極めて少ない。②すべての文末に規則的に用いられるわけではない。という2点<sup>1</sup>において、完全な丁寧語ではない、過渡的な性質を持つことが指摘されている。「侍り」は、対者敬語がなかった日本語において、はじめて対者敬語として使用された語であり、「侍り」の、過渡的な性質の実態を明らかにすることは、同時に、日本語における対者敬語の成立の過程を明らかにすることでもあり、極めて興味深い問題であると言える。

そこで、森山(2004)においては、平安中期——中でも、対者敬語としての「さぶらふ」が登場する以前の資料として、10世紀後半に成立したノンフィクションである『蜻蛉日記』の会話文(音声による直接の会話が交わされたと考えられるもの)の分析から、その使用実態の一端を探った。その結果、兼家と道綱母という夫婦間の会話においては「侍り」が用いられないこと、また、道綱母が、目下の速度に対して、基本的には「侍り」を用いないが、他人行儀でごちない話し方をしたと考えられる場面においては、「侍り」を用いた例が3例見出されることを指摘した。

本稿は、前回扱わなかった、書記言語である消息文を対象に、「侍り」の使用実態を整理して記述する。ついで、会話文と消息文との使用状況を比較し、丁寧語として定着する直前の「侍り」のあり方を探る。<sup>3</sup>

## 2 消息文に見られる「侍り」の種類

### 2-1 単独で用いられる「侍り」

前稿では、「侍り」の種類を分類するにあたって、「自己側の事柄」に関して用いられているか否かということを観点とした。本稿では、それに加えて、単独で用いられるのか、他の語と結びついて用いられるのか、あるいは、動詞に直接下接する補助動詞として用いられるのか、という形態的な観点、及び、「侍り」本来の意味がどのように残っているかという観点を加えて整理する。

特に、最後の観点を加えるのは、「侍り」が、対者敬語として用いられるようになっていく過程で、「侍り」という動詞の本来の意味にあった、「貴人のもとに」「下位者が」「存在する」という三つの要素が薄くなっていく段階を考慮する必要があると考えるからである。

さて「侍り」が単独で用いられる場合は、上の三つの要素のうち、存在の意味を残して用いられているといえる。

まず、書き手自身の存在を表す例を挙げる。

- 1 はべらざらん世にさへ、(私がいなくなった世であっても)  
(p100) 《道綱母→兼家》
- 2 今まで世にはべる身のをこたりなれば、(今まで生きていた身の怠慢なので)  
(p136) 《道綱母→兼家》
- 3 侍らぬほどにものしたまへりけるかしまり(私が不在の間にお越しになったお詫びに)  
(p215) 《道綱母→速度》

書き手自身ではなく、書き手の所有物の存在を言う場合もある。

- 4 いとおほけなき心のはべりけると、 (p211) 《速度→道綱母》
- 5 さりとも いのち侍らば、世の中は見給へてん。  
(p225) 《速度→道綱》

さらに、書き手に何らかの関係がある物、事柄の存在を言う例。

- 6 立てたるところはべなる槽(馬の飼葉桶)は、  
(p223) 《速度→道綱母》
- 7 人の物忌侍りしに  
(p228) 《道綱母→速度》
- 8 とりきこえさすること侍りしかば、  
(p230) 《速度→道綱母》

そして、次のような自然物の存在を言う場合も1例ある。

9 雨間 侍らば、たちよらせ給へ。 205-1 《速度→道綱》

これは、「書き手が」存在するわけでもなく、また、「書き手のもとに」存在するわけでもない。比率としては、書き手、および書き手に関係するものを主体とする場合が多いものの、さらに、一般的な事物の存在を言う場合にも用いられることがわかる。

これは、「存在」の意味はそのままに、「貴人のもとに」「下位者が」という二つの要素が失われた例であると言えるだろう。前稿で指摘したように、会話文においては、

10 かくなむ 殿のおほせ はべめる。 (p213)

のように、「貴人のもとに」ではなく「話し手のもとに」、「下位者が」ではなく「尊者の言葉が」、存在するという例すら見られた。消息文でも、次のような例がある。

11 うらみきこえ給べき人は、ことにこそ侍<sup>4</sup>べかめれ。

(220) 《道綱母→速度》

これは、求婚が叶わなかった速度に対して、道綱母が、「あなたがお恨み申しあげなさるべき人は、別の場所にいるようです。」と答える場面である。「別の場所にいる人」とは、兼家であり、道綱母にとっては夫なので、身内という面はあるけれども、それでもやはり、「うらみきこえ」と、謙譲語を用いて待遇しているように、道綱母にとっては上位に待遇されるべき人物である。その存在を表現するのに「侍り」を用いるということは、「下位者が」という制約はかなり薄くなっていると考えられる。

一方、次にあげる12の例では、「侍り」が、「貴人のもとに下位者が居る」という意味で用いられていると考えてもまったく問題がない。消息文の読み手である登子（貞観殿の御方）は、兼家の妹で、重明親王妃、親王の死後村上天皇に入内していた。村上天皇が崩御した後、登子が道綱母の邸に仮住まいしている時、兼家を書いた手紙である。

12 近きほどにまるらんと思へど、「我ならで」と、おもふ人やべらんとて（お近くに参上しようと思うが、「私のところではなくて」と思う人がお傍にいるかと思って、参上することができない。）(p86) 《兼家→登子》

『私のところでなくて』と思う人』とは、すなわち、仮住まいの主である道綱母である。兼家にとって登子は、妹であるとは言え、天皇の妃であった人物であるから、敬語を使用する関係にあたる。実際、ここでも「まゐる」と謙讓語が用いられている。しかし、対者敬語について言えば、聞き手（読み手）目当ての待遇がある場合には比較的丁寧に用いられているはずの「給ふ（下二）」が、「思へど」のあとに用いられていない。一方、ここでの「侍り」を、「妻である道綱母が、あなた（登子）のお傍に居申しあげる」という意味で用いられていると考えると、登子が、「侍る」相手としての貴人の立場と、読み手との両方を兼ねることになり、兼家から登子への敬意は、対者敬語によってではなく、素材敬語としての「侍り」によって十分に表されていることになる。もちろん、この「侍り」が、「貴人のもとに下位者が居る」という意味を持つ、素材敬語としての「侍り」であるか、そういった意味の捨象された、対者敬語としての「侍り」であるかの峻別はこれだけではなし得ない。しかし、12が、兼家が『蜻蛉日記』で用いた「侍り」の唯一の例であることを考えると、素材敬語である可能性は極めて高いと言える。

## 2-2 他の語と結びついて用いられる「侍り」

「存在」そのものを表すわけではないが、他の語と結びついて、「そのような状態である」ということを表す「あり」に相当する「侍り」もある。

まず、代名詞に続く「侍り」がある。13「さもあり」、14「かくあり」、15「かうてもあり」の「あり」にそれぞれ対応する「侍り」である。

13 まこと、忘るるは、さもや侍らむ。 (p231) 《道綱母→兼家》

14 かくなんはべめる。 (p218) 《道綱母→遠度》

15 この十かさなりたる（卵）は、かうても侍りぬべかりけり。

(p83) 《道綱母→九条殿女御》

この場合、「あり」でよいものが、「侍り」の形をとっているのは、もちろん何らかの待遇的な価値を求めていることである。こういった、状況を表す「あり」の場合、「存在」の意味はやや薄いので、もともと、「誰が」「どこに」といったことは考えにくい。ただ、上の例で言えば、例13の「さ」は、読み手（兼家）の様子をさすわけであるから、明らかに「貴人のもとに」「下位者が」という条件

からは逸脱するものであると言えるだろう。

断定の助動詞に続く場合も同様である。

16 さてなでふこと に も侍るかな。 (p222) 《道綱母→兼家》

17 かへり にこそはべりけめ。 (p229) 《道綱母→遠度》

16「なでふこと」の中身は、兼家の言葉をさす。17が、「返事であるだろう。」と言う「かへり(返事)」は、読み手からの返事である。

形容詞に続く例もある。

18 (遠度が)いと うるさくはべれば、 (p222) 《道綱母→兼家》

ただ、これら状態を表す表現はいずれも、独立度の高い節の述語となる部分であって、少なくとも『蜻蛉日記』においては、会話文の例も含めて、「うるさき人」を「うるさく侍る人」とするように、修飾句において「侍り」が用いられる例は見られなかった。

このほか、「～であり」に対応する場合もある。道綱母から兼家にあてた消息文で、道綱を主語とした「思ひて+侍り」の例が二つある。

19 いとわびしと 思ひてはんべめるを、 (p100) 《道綱母→兼家》

20 まうでがたくのみ 思ひてはべめるたよりになん。

(p150) 《道綱母→兼家》

この2例は、「思ってあり」を、「思った状態が継続している」のように、アスペクト表現としてとらえることも可能だが、「わびしいと思って(道綱が)居るようなので」「参上しにくく思って(道綱が)居る様子に」のように、道綱の存在ということに重点を置いて理解することも可能である。

さらに、「なくて」に付される例が1例ある。

21 いとおほきなること なくて侍らんには、 (p100) 《道綱母→兼家》

これも単に「なからんには」に相当するものと考えてよいのだが、上の2例に準じて、「あまり大層なことがなくて(道綱が)あるようならば」と、存在の意味を強く持っていると見ることもできる。もしそうであるとするならば、いずれも、「道綱母が兼家に対して息子道綱について述べる」時に、道綱の存在を下げた表現しているということになる。なお、「てはべり」には、

22 いぬる五日の夜の夢に「・・」となん 見てはべる。

(p175) 《石山寺の法師→道綱母》

という例もある。

### 2-3 動詞に直接つく「侍り」

『蜻蛉日記』の消息文の「侍り」の中で、最も多いのは、動詞に直接下接する補助動詞としての「侍り」である。補助動詞として用いられた場合、存在の意味は有していないと言える。中でも一番多い(15例)のは、話し手がその動詞の主語となるものである。次にその1例を挙げる。

23 いかなる罪を つくり侍りて、かうさまたげさせ給身と なり侍りけん。

(p220) 《遠度→道綱母》

さらに、厳密には書き手が主語となるのではないが、「(書き手が)自然にそう思える」という意味の「おぼゆ」「おもひしらる」に下接する例もある。

24 ただこのをさなき人の上なん、いみじく おぼえ侍るものはありける。

(p100) 《道綱母→兼家》

25 身の宿世の おもひしられ侍りて、 (p223) 《遠度→道綱母》

24の「おぼえはべり」については、会話文においても4例見られたものである。前稿でも触れたが、対者敬語として、「思ふ」「見る」「聞く」には別に「給ふ(下二段)」が用いられる。それに対して、「思ふ」と意味の近い「おぼゆ」については「侍り」が用いられるという使い分けが認められる。構文的に「思ふ」という動詞(「見る」「聞く」も)では、書き手が主語となる。それに対して、「おぼゆ」「思ひしらる」は、「Xということがガ/書き手ニ/自然に思われる」という構造を持ち、書き手は主語とならない。上記の使い分けは、「書き手を主語とする」という用法から離れることができなかった「給ふ(下二)」と、「書き手を主語とする」という条件を離れてしまった場合も用いることできた「侍り」とが住み分けている状況であると言える。

なお、会話文にも3例見られたが、謙譲語に重ねて「侍り」を用いる例が1例存在した。

26 (あなたのお邸へ) まるりはべらんこと、人見とがむまじう思たま

ふるに

(p211) 《遠度→道綱母》

例12の、兼家から登子への例と違い、ここでは、「思たまふる」と、他の対者敬語も用いられている。このように、「まるる」という素材敬語だけでは表現し

得ない待遇的価値を、「侍り」や「給ふ」が担っている可能性が伺われる。ただし、後に述べるように、全体として「侍り」が多用される消息文で、話し手を主語とする等、「侍り」使用の条件が整っている場合であっても、謙讓語が用いられている場合は、「侍り」が使用されない例が数多く見られる。謙讓語に下接する「侍り」は、会話文では3例、消息文では1例であり、まったく不可能というわけではないが、あまり一般的な例とは言えないようである。

さて、補助動詞「侍り」に上接する動詞の主語・主体であるが、以上挙げてきたとおり、量的には書き手が主語や主体となる場合が多いが、上に述べた他の類と同様、必ずしもすべてそうとは限らない。次に、書き手自身ではなく、書き手に関わる人物・事柄を主体とする全例を挙げる。

27 さまかはりたる人々 ものし侍りに、 (p229) 《遠度→道綱母》

28 あやしきさまにのみなり まさり侍るは、 (p220) 《遠度→道綱母》

29 なり侍らん<sup>5</sup>こともいとかたし。 (p220) 《遠度→道綱母》

30 武蔵と いひはべる人の御曹司に、 (p212) 《遠度→道綱母》

27は、書き手の家に来ていた法師、28は、書き手を取りまく状況、29は、書き手の結婚話が主語となっている。30の「武蔵」という侍女は、書き手の縁者であると考えられる。

さらに、次の例では、書き手とは一切関わりのない、「夜」が主語となっている。

31 夜 更けはべりぬらん。 (p140) 《道綱母→兼家》

この例は、会話文で見られた、

32 雨もやいたく 降りはべると思へば、 (p148) 《道綱→道綱母》

という例と同様、「下位者を主体とする」という要素がなくなった例であると言える。ただし、消息文においても、尊者を主語とする動詞（尊敬語が付された動詞）に補助動詞「侍り」を用いる例は1例もない。

以上、『蜻蛉日記』の消息文の「侍り」を概観したが、この限りにおいては、会話文と消息文との間に大きな違いはない。

まず、全体として、話し手や話し手に関わる事柄を主体として用いられる場合が量的には多い。しかし、同時に、(9) (11) (16) (17) (31) のように、対象敬語として、一般的な事物や、場合によっては尊者に関わる事柄等を主語として、「侍り」が広く用いられている状況を再確認することができた。

また一方で、「貴人のもとに下位者がいる」という意味で用いたと考えられる例(12)もあった。

そのほか、謙讓語に続けて用いられた例(26)が1例だけあること、また、「おぼゆ」「おもひしらる」には「侍り」が用いられ(24・25)、「思ふ」には「給ふ(下二)」が用いられるという使い分けがあることも、会話文の場合と同じである。

### 3 人物間の「侍り」使用状況

#### 3-1 消息文と会話文の違い

##### 3-1-1 「侍り」使用数の比較

このように、「侍り」という語そのものの用法として、同じ『蜻蛉日記』中の会話文と消息文との間で違いがないということは、言わば当然のことである。

一方、会話文と消息文とで、大きく異なっているのは、それが使用される人間関係、つまり、人物ごとの使用状況である。

会話文における主な人物間の「侍り」の使用数は、概ね次の通りである。

	兼家	道綱母	道綱	遠度
兼家	/	0 (78)	0 (5)	—
道綱母	0 (20)	/	0 (18)	3 (13)
道綱	1 (1)	2 (30)	/	1 (2)
遠度	—	23 (18)	0 (7 <sup>1</sup> )	/

参考として、括弧内に両者の中で交わされた会話の数を示す。ただしその中には、短い断片的な会話も含まれている。「—」は、「侍り」が使われていないが、そもそも判断できるほどの会話数がないことを表す。

一方、消息文の「侍り」の使用数を同様の表にして示すと、次の通りになる。特に注目すべき部分に、網掛けを施した。

	兼家	道綱母	道綱	遠度
兼家	/	0 (56)	—	—
道綱母	14 (26)	/	—	12 <sup>8</sup> (13)
道綱	—	—	/	1 (3)
遠度	—	15 (11)	2 (7)	/



3-1-2 道綱母から兼家への「侍り」

何よりも注目されるのは、道綱母から兼家に対して、会話文では一度も用いられなかった「侍り」が、消息文では14回用いられていることであろう。

道綱母から兼家への会話文は、20あるとは言え、全体に、短いものが多く、長文が多い消息文とは、そもそも母数の絶対量に違いがあることは確かである。しかし、短い会話でも、前章で述べた用法に照らせば、二重下線を施したように、「侍り」が用いられてもよい部分はある。

33 いとかたはなるほどになりぬ。(p77)

34 これ、さてなむありし。(p124)

35 やすらひにだになくなりにたれば、いとかたしや。(p172)

36 身の心ぼそさに、人のすてたる子をなんとりたる。(p180)

37 どのようなことなり。(p185)

38 「さは、らうたしと見たまふや。聞こえてむ」と言へば、まして責めらる。「あなかしかまし。御子ぞかし」と言ふに、驚きて、「いかにいかに。いづれぞ」とあれど、・・・「もし、ささのところにありと聞きしか。」とあれば、「さなめり。」とものするに、「いといみじきことかな。・・・」とてうち泣かれぬ。(p180)

39 「双六うたん」といへば、「よかなり。物見つくのひに」とて、目うちぬ。(p146)

33は、「夜が明けて体裁の悪い時間になった」と述べる部分なので、主語は時間となり、同様の例があるとは言え、やや「侍り」は使いにくいかもしれない。しかし、35「なり」は、「(私は) 鍵を開けておくことさえなくなった」と述べる部分で、主体は話し手である道綱母である。従って、「なくなり侍りぬ。」あるいは、「なくなり侍りぬ」と言える。35「かたし」も、道綱母が、自分の家の鍵を開けながら、その鍵が固いと、聞き手兼家に伝えているわけであるから、「かたく侍りや」と言える部分である。36も、「人の捨てた子を養女にした」のは、道綱母自身であり、「とりて侍り」となってもよい。37は、兼家が幣を奉ろうとするのをさして、「無用なことだ」と言う場面。16や17の例から考えれば、「どのようなことに侍り」とするのは可能である。

また、38「さなめり」39「よかなり」は、断片的な言葉であって、このように

書いてあっても、実際の発話とは異なる簡略な記述なのではないかという疑いは残る。しかし、たとえば、38は、道綱母が養女にとった娘がどこの子であるか、兼家が詮索する部分であるが、こういった生き生きした会話の流れの中で見た場合、やはり、この二人の関係においては、「さ侍るめり」とまで言わずとも、「さなめり」だけでよかったのだらうと思われる。双六に誘う兼家に対する道綱母の返事、「よかなり」もまた同様である。

それに対して、消息文では、道綱母から兼家に対して、次の下線部のように「侍り」を用いている部分がある。(同時に、「給ふ(下二)」も用いられている。)

40 いとうるさくはべれば、「・・・」ものし侍るを、なほぞあめれば、  
見たまへあまりてなん。さてなでふことにも侍るかな。(p222)

「なほぞあめれば」を除いて、「うるさく」「ものし」「なでふことにも」の三箇所「侍り」が用いられている。しかも、前章で述べたとおり、「さてなでふことにも侍るかな」の「なでふこと」とは、読み手である兼家の言葉を指したものである。

残された文献資料から、会話文で、本当に「侍り」が用いられなかったのかを証明することは不可能である。しかし、これらの状況から考えて、道綱母は、兼家に対して、音声を介した直接会話では「侍り」を用いない関係であっても、消息文では、「侍り」を用いることがあったのではないかと推察されるのである。

ただ、道綱母から兼家への消息文すべてにおいて、40のように「侍り」が用いられているかという、そうではない。「侍り」が用いられているのは、20通の消息文のうち6通であって、消息文においても、「侍り」が用いられる場合、そうでない場合がある。

### 3-1-3 道綱母から速度への「侍り」

さて、同様に、会話文よりも消息文において、「侍り」がよく用いられるようになる傾向を伺わせるのが、道綱母から速度への「侍り」の使用である。

当時右馬頭であった、藤原遠度は、夫兼家(大納言)の異母弟であり、息子道綱(右馬助)の上司でもある。そして、道綱母の養女との結婚を申し出て、その許しを請うために、娘の保護者である道綱母に頼み込む。

前稿で詳しく述べたように、会話文においても、道綱母から速度に対しては、

3例だけ「侍り」が用いられていた。社会的関係においては目下にあたる遠度に対して、しかも、恒常的ではなく、13会話中2会話、3例だけ見られるという点について、前稿では、その3例の「侍り」が、他人行儀な話し方の中で用いられたのではないかと考えた。

消息文では、同じく13の消息文のうち、7つの消息文で用いられている。もっとも、「侍り」が用いられていない残り6つの消息文の中にも、下記の41、42、43のように、「侍り」を用いる可能性のある部分を残すものはある（二重下線部は、自然な「侍り」使用が可能 だと思われる部分）。

41 例ならぬほととぎすのおとなひにも、やすき空なく思ふべかめり。

(p204)

42 馬槽は立てたるところありて、おぼすなれば、給らんにわづらはしかりなん。

(p223)

43 「心にもあらぬ」とのたまはせたるは、なにかあらむ。かからぬさまにてとか、ものわすれをせさせ給はざりけるとみたまふるなん、いとうしろやすき。

(p230)

このように、消息文でも、完全に「侍り」が用いられていると言うことはできない。ただ、そうは言っても、他の比較的長い消息では、ほぼすべてどこかで「侍り」が見られるわけである。また、上に二重下線を施して「侍り」が可能とした部分についても、38は、世間一般の人が主語、39・40の「わづらはし」「うしろやすき」は形容詞であり、「侍り」の使用される可能性の高いものではない。それに対して、会話文における「侍り」不使用の例を見ると、話者を主語とする動詞でありながら、「侍り」の用いられない例が、たくさん見られる。

44 いとまがまがしきほどなれば、かうの給ふも夢の心ちなんする。ちひさきよりも世にいふなる鼠おひのほどにだにあらぬを、いとわりなきことになん。

(p216)

45 ここには、御ゆるされあらんところよりさもあらんときこそは、わびてもあべかめれ。

(p217)

46 いかにおぼして、かうはの給ふ。そのはるかなりとの給ふほどにや、初ごともせんとなん見ゆる。

(p219)

47 これはいとさにはあらず。あやにくに面ぎらひするほどなればこそ。

(p219)

48 いたうふけぬらんを、例はさしもおぼえ給夜になんある。(p219)

49 なほいとわりなきことなりや。(p219)

50 なにか、三つとのたまひし指、一つは降りあへぬほどに、過ぐるめる  
ものを (p346)51 御覽ぜさするにも便なき心ちすれど、ただこれもよほしきこえんこと  
のくるしきを見たまへとてなん。

こういった比較から考えると、量的にも、質的にも、消息文では「侍り」の用いられる比率が高くなることは確かであろう。

## 3-1-4 速度から道綱への「侍り」

以上の現象は、口頭での会話と、消息文とのコードの違いを反映するものであると考えられるだろう。

そして、そのように考えれば、もう一つの網掛け部分、速度から道綱に用いられた2例の「侍り」も説明できるのではないか。表にあるように、速度から道綱に対して用いられた「侍り」は、会話文では0だったのが、消息文では2となっており、やはり、消息文で「侍り」の使用が増えている。ただ、速度から道綱に対する発話・消息は、それぞれわずか7例ずつしかない。しかも、会話文には、それほど長い例はないので、消息文と会話文との比較はそれほど意味がない。しかし、それはそれとして、仮にも上司であり、叔父でもある速度が、部下であり、甥である道綱に対して、2度も「侍り」を用いているのは、やはり、不思議なことではないだろうか。具体的な使用例を挙げる。

52 雨間侍らばたちよらせ給へ。きこえさすべきことなんある。上(道綱母)には、「・・・」ととり申させ給へ。(p223)53 昨日はうそぶかせ給ことしげかんめりしかば、ものもきこえずなりにき。いまのあひだも御いとまあらば、おはしませ。上のつらくおはしますこと、さらにいはんかたなし。さりともいのち侍らば世の中は見給へてん。死なばおもひくらべてもいかがあらん。よしよしこれはしのびごと。(p225)

「侍り」が用いられているのは、それぞれ下線部の1箇所ずつで、52「雨間侍

らば」は、自然物を主語とする例である。その他、波線を施したように、道綱に対する謙讓語や尊敬語、また、「給ふ（下二段）」が用いられている。

そして、二重下線を施したように、52・53それぞれ、「侍り」が使用可能であるにも関わらず、用いられていない箇所が複数あり、特に53の消息文については、むしろ「侍り」のある箇所が特異にも見える。これだけの資料では、あくまで推測の域を出ないが、「給ふ（下二）」も用いられていることから、全体に消息文として、会話よりも高いスタイルで書かれ、さらに、その中でも常套句的な性質を持つ「雨間侍らば」と、「いのち侍らば」という表現において、「侍り」が用いられたと考えられるのではないだろうか。

#### 4 まとめ

以上のことから、『蜻蛉日記』を通して見る、10世紀後半貴族社会における「侍り」の使用実態として、次のような様子が浮かびあがってくる。

兼家は、口頭の会話はもちろん、消息文においても、道綱母に対して「侍り」を用いることはない。村上天皇に入内した妹登子に向けた消息文では、「侍り」を用いた例が1例あるけれども、それは、対者敬語ではなく、謙讓語であった可能性が高い。

道綱母は、夫である兼家と、口頭で会話する時には「侍り」を用いないけれども、消息文では、時に「侍り」を用いることがあった。また、目下である速度に対して、口頭の会話では、ほとんど「侍り」を用いなかったが、消息文を書く時には、「侍り」を用いることが多かった。（ただし、口頭で会話する時であっても、「他人行儀な」話し方をしようとした時に「侍り」を用いた。）また、右馬頭であった速度は、異母兄である大納言兼家の妻であり、求婚相手の保護者であった道綱母に対して、口頭での会話でも、消息文でも、「侍り」を多用した。さらに、部下である道綱に対しては、消息文において「侍り」を用いることがあった。

こういった状況は、「侍り」という語が、話し手（書き手）と聞き手（読み手）両者の社会的な上下関係だけによって決まるのではなく、発話の「改まり度」によって決まる面を持つ——発話現場に依存した用法を持つ——語であったというということを確認している。

先に述べたように、このことを、さらに詳細を明らかにするためには、道綱

母から兼家に向けての消息文の中で、「侍り」が用いられている場合と、そうでない場合との違いを分析する必要がある。実は、道綱母から兼家への消息文において用いられた「侍り」は、比較的偏った分布を見せる。その意味するところの詳しい分析については、稿を改めたい。

- 
- <sup>1</sup> 阪倉篤義（1952）
- <sup>2</sup> 使者を介しての伝言については、あるいは口頭による伝言であったかもしれないが、直接発話でないという点において、一括して扱う。
- <sup>3</sup> 『蜻蛉日記』には、信頼できる本文に恵まれないという問題がある。本稿は、前稿で詳しく述べたとおり、『蜻蛉日記』の本文の異同は、「文字の混同に源を発するものである」（今西祐一郎）という指摘をふまえ、現行の校訂による異同に目を配ったデータを用いて全会話調査を行うことによって、本文に問題がある場合は、全体の整合性の中で突出してくるはずであるという考え方をとる。
- <sup>4</sup> 底本：侍へめれ。新小：侍べめれ
- <sup>5</sup> この用例については、「見る」という動詞に、「給ふ（下二段）」を用いなかったのはなぜかという疑問が残る。
- <sup>6</sup> 岩波旧大系は、「ながらへ侍らむ」と読む。
- <sup>7</sup> 前稿では8例としたが、7例に訂正する。
- <sup>8</sup> うち1例は、本文に異同のある例。また1例は、速度から道綱あての消息文の中にあった、道綱母への伝言。
- <sup>9</sup> 謙譲語が用いられている箇所を除く。会話文についても同じ。
- <sup>10</sup> 残り3つの消息文は次の通り。
- ・ 曹司にとのたまはせたる武蔵は、「みだりに人を」とこそきこえさすめれ。 (p213)
  - ・ にげないことゆゑに、あやしのこゑまでやは。(小学館新全集は、「あやしのこゑまでやは」だけを伝言文とする。) (p215)
  - ・ いとあやにくに、松明ともの給はせせで、かへらせ給ふめりしは、たひらかにやときこえさせになん、(歌)、いとほしう。 (p220)
- <sup>11</sup> ただし、これは、必ずしも「話し言葉」と「書き言葉」という対立ではない。なぜならば、速度は、道綱母に対して、口頭で話しかける時にも「侍り」を多用し、兼家は、道綱母に対して、消息文においても、「侍り」を用いないからである。
- <sup>12</sup> 速度が道綱に対して「きこゆ」という謙譲語を用いるのは、「『助にもきこえむ』といひがてら、暮にもしたり。」(p215)とあるように、消息文に限ったことではない。同様に、尊敬語「給ふ」の命令形「給へ」も、会話文で用いられる（命令形以外の尊敬語の「給ふ」が会話文で用いられるかどうかを判断できる用例はない）。

## 文献

阪倉篤義 (1952) 「『侍り』の性格」『國語國文』21卷10号

森山由紀子 (2004) 「平安中期の『侍り』をめぐって—『蜻蛉日記』の全会話調査から—」  
『同志社女子大学日本語日本文学』16号

テキストは、「新 日本古典文学大系」(今西祐一郎校訂・岩波書店) から引用した。ただし、仮名遣いについては歴史的仮名遣いに改めた。

